

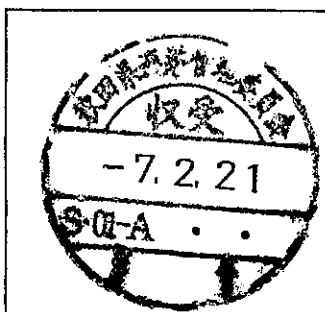
(その1)

【 令和 6 年 分 】

収 支 報 告 書

ふりがな	じゅうみんしゅとうあきたけんしぶれんごうかい
1 政治団体の名称	自由民主党秋田県支部連合会
2 主たる事務所の所在地	〒010-0951 秋田市山王四丁目6番12号
3 代表者の氏名	御法川 信英
4 会計責任者の氏名	佐々木 雄太
収支報告書作成 担当者の氏名	菅原 泉子
電話連絡先	018-823-6377

※選管受付印



政34

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

政治団体の区分	
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る 国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名
公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円
	110,547,292
(前年からの繰越額)	58,465,332
(本年の収入額)	52,081,960
支 出 総 額	
	35,298,078
翌年への繰越額	75,249,214

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億 百万 千 円
	10,347,500
員 数	
	10,521人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円 10,065,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	148,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	10,213,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	10,213,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
女性局北海道・東北ブロック会議会費	500,000 ^円	令和6年12月14日秋田市で開催
この頁の小計	500,000	
合 計	500,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	十億 百万 千円 185,000	R6. 01. 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	351,000	R6. 02. 29	〃	
〃	30,000	R6. 03. 05	〃	
〃	189,000	R6. 03. 15	〃	
〃	233,000	R6. 03. 29	〃	
〃	73,240	R6. 04. 10	〃	
〃	568,320	R6. 04. 15	〃	
〃	221,000	R6. 04. 30	〃	
〃	2,100,000	R6. 04. 30	〃	政党助成金
〃	377,000	R6. 05. 31	〃	
〃	189,000	R6. 06. 05	〃	
〃	34,200	R6. 06. 20	〃	
〃	191,000	R6. 06. 28	〃	
〃	207,000	R6. 07. 31	〃	
〃	2,100,000	R6. 07. 31	〃	政党助成金
こ の 頁 の 小 計	7,048,760			
合 計				

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	^{十億} 221,000 ^{百円}	R6. 08. 30	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃	10,000,000	R6. 09. 13	〃	政党助成金
〃	247,000	R6. 09. 30	〃	
〃	5,000,000	R6. 10. 10	〃	政党助成金
〃	66,300	R6. 10. 18	〃	
〃	215,000	R6. 10. 31	〃	
〃	2,100,000	R6. 10. 31	〃	政党助成金
〃	2,629,744	R6. 11. 08	〃	政党助成金
〃	669,480	R6. 11. 20	〃	
〃	207,000	R6. 11. 29	〃	
〃	100,000	R6. 12. 06	〃	
〃	152,000	R6. 12. 25	〃	
〃	2,100,000	R6. 12. 25	〃	政党助成金
〃	69,160	R6. 12. 26		
こ の 頁 の 小 計	23,776,684			
合 計	30,825,444			

(その6)

(6) その他の収入			
摘	要	金 額	備 考
		十億 百万 千 円	
こ の 頁 の 小 計		0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の		196, 016	
合 計		196, 016	

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
富樫 博之	十億 百万 千 円 90,000	R6. 01. 10	秋田市仁井田新田3-13-20	国会議員	
〃	90,000	R6. 02. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 03. 08	〃	〃	
〃	90,000	R6. 04. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 05. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 06. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 07. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 08. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 09. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 10. 10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	900,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
金田 勝年 /	^{十億} _{百万} 90,000 ^千 _円	R6. 01. 10	能代市中和1-16-2	国会議員	
〃	90,000	R6. 02. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 03. 08	〃	〃	
〃	90,000	R6. 04. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 05. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 06. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 07. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 08. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 09. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 10. 10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	900,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
御法川 信英	十億 百万 千 円 90,000	R6. 01. 10	大仙市大曲金谷町1-21	国会議員	
〃	90,000	R6. 02. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 03. 08	〃	〃	
〃	90,000	R6. 04. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 05. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 06. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 07. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 08. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 09. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 10. 10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	900,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
石井 浩郎	十億 百万 千 円 90,000	R6. 01. 10	南秋田郡八郎潟町字中田67-3	国会議員	
〃	90,000	R6. 02. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 03. 08	〃	〃	
〃	90,000	R6. 04. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 05. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 06. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 07. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 08. 09	〃	〃	
〃	90,000	R6. 09. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 10. 10	〃	〃	
〃	90,000	R6. 11. 08	〃	〃	
〃	90,000	R6. 12. 10	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
進藤 金日子	十億 百万 千 円 90,000	R6. 01. 10	千葉県柏市逆井767-34	国会議員		
〃	90,000	R6. 02. 09	〃	〃		
〃	90,000	R6. 03. 08	〃	〃		
〃	90,000	R6. 04. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 05. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 06. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 07. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 08. 09	〃	〃		
〃	90,000	R6. 09. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 10. 10	〃	〃		
〃	90,000	R6. 11. 08	〃	〃		
〃	90,000	R6. 12. 10	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	1,080,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
川口 一	15,000 ^円	R6. 01. 19	鹿角郡小坂町小坂字冷川49	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
児玉 政明	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	鹿角市花輪字元苗代56	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
鈴木 洋一	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	大館市花岡町字堂屋敷96	県議会議員	
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃	
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
小棚木 政之	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	大館市御成町二丁目15-22	県議会議員	
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃	
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
北林 丈正	十億 百万 千 円 30,000	R6. 01. 19	北秋田市宮前町8-18	県議会議員		
〃	30,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	30,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	30,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	30,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	30,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	360,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
高橋 武浩	15,000 ^{千円}	R6. 01. 19	能代市二ツ井町小繋字前田63-2	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
佐藤 信喜	15,000 ^円	R6. 01. 19	山本郡三種町鵜川字大曲53-2	県議会議員	
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃	
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
杉本 俊比古	15,000 ^円	R6. 01. 19	男鹿市船川港船川字船川47-1	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
瓜 生 望	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	潟上市天王字宮の後272-4	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 真実 /	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	南秋田郡井川町黒坪字小泉36 /	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
工藤 嘉範	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	秋田市山内字田中143-1	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
竹下 博英	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	秋田市雄和平尾鳥字西野63	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
今川 雄策	十億 百万 千 円 22,500	R6. 01. 19	秋田市泉南3-8-26	県議会議員		
〃	22,500	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	22,500	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	22,500	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	22,500	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	270,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木 健太 〃	十億 百万 千 円 22,500	R6. 01. 19	秋田市手形山北町4-5 〃	県議会議員		
〃	22,500	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	22,500	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	22,500	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	22,500	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 11. 21	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	247,500	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
宇佐見 康人 /	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	秋田市土崎港東一丁目6-70-13 /	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000 /	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
島田 薫	15,000 ^円	R6. 01. 19	秋田市広面字推子75-2	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	22,500	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	187,500	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
武内 伸文	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	秋田市川尻みよし町5-26	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
加藤 鉦一	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	由利本荘市岩城亀田大町字肴町7	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
小野 一彦 /	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	由利本荘市東由利館合字須郷田19	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
佐々木 雄太	15,000 ^{千円}	R6. 01. 19	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
原 幸子	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
小山 緑郎	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	大仙市豊岡字大野中37-3	県議会議員	
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃	
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考
高橋 豪	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	仙北市角館町外ノ山22-4	県議会議員	
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃	
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃	
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃	
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計					

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鶴田 有司	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	横手市旭川1-5-24	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
柴田 正敏	十億 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
住谷 達 /	十位 百万 千 円 15,000	R6. 01. 19	湯沢市千石町4-1-26 /	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計						

(その7①)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 付 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
高橋 健 /	十億 百万 15,000千円	R6. 01. 19	湯沢市西愛宕町11-13 /	県議会議員		
〃	15,000	R6. 02. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 03. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 04. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 05. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 06. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 07. 19	〃	〃		
〃	15,000	R6. 08. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 09. 20	〃	〃		
〃	15,000	R6. 10. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 11. 21	〃	〃		
〃	15,000	R6. 12. 20	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	180,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	10,065,000					

(その7③)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
勝永会	十億 百万 千 円 140,000	R6. 09. 30	東京都港区南青山1-3-1-4204	金田勝年	
自由国民会議	8,000	R6. 12. 24	東京都千代田区平河町2-4-16 平河中央ビル5階	臼井日出男	
こ の 頁 の 小 計	148,000				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	148,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目		金 額	備 考	
			うち本部又は支部に供与した 交付金（会費等）に係る支出 （再掲）	
1 経常経費	(1) 人 件 費	12,368,635		政党助成金より支出 11,209,843
	(2) 光 熱 水 費	774,710		政党助成金より支出 774,710
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,102,258		政党助成金より支出 948,999
	(4) 事 務 所 費	6,850,681		政党助成金より支出 6,622,001
	小 計 (A)	21,096,284		
	(1) 組 織 活 動 費	9,364,521		政党助成金より支出 5,011,446
	(2) 選 挙 関 係 費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	3,531,445		(ア～エの計) を記載
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0		
	(イ) 宣伝事業費	2,672,462		政党助成金より支出 1,450,117
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0		
	(エ) その他の事業費	858,983		
	(4) 調 査 研 究 費	25,828		政党助成金より支出 12,628
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,280,000	1,280,000	
	(6) そ の 他 の 経 費	0		
	小 計 (B)	14,201,794		
合 計 (A+B)		35,298,078	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、（その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	1, 199, 403				
合 計	1, 199, 403				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (総裁選挙関係費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
往復ハガキ代	^{十億} 1,386,000 ^千	R6. 08. 26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
往復ハガキ代印刷代	440,000	R6. 09. 17	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
こ の 頁 の 小 計	1,826,000				
そ の 他 の 支 出	37,290				
合 計	1,863,290				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (通信費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	187, 046				
合 計	187, 046				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
県連大会会場使用料	十億 百万 千 円 960,300	R6. 07. 23	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会経費	200,562	R6. 07. 23	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
県連大会資料印刷代	228,800	R6. 07. 29	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
総務会会場使用料	117,700	R6. 09. 30	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
総務会経費	152,250	R6. 09. 30	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
演説会警備料	338,800	R6. 10. 24	(株)国際パトロール	秋田市仁井田新田2-4-3	
演説会警備料	616,000	R6. 10. 30	(株)国際パトロール	秋田市仁井田新田2-4-3	
演説会会場設営費	77,000	R6. 11. 06	(株)K's 足場	秋田市仁井田大野364	
演説会会場設営費	266,420	R6. 11. 11	(株)スペースプロジェクト	秋田市泉北1-6-51	
この頁の小計	2,957,832				
その他の支出	23,141				
合計	2,980,973				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交際費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	151,000				
合 計	151,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (渉外費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	58,320				
合 計	58,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
出張旅費	十億 百万 千 円 63,700	R6. 02. 07	佐々木雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	63,700	R6. 02. 07	住谷達	湯沢市千石町4-1-26	
〃	61,400	R6. 02. 07	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	63,700	R6. 03. 11	柴田正敏	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
〃	63,700	R6. 03. 11	竹下博英	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
〃	63,700	R6. 03. 11	高橋武浩	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
〃	63,700	R6. 03. 11	佐々木雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
〃	63,700	R6. 03. 11	住谷達	湯沢市千石町4-1-26	
〃	63,700	R6. 03. 11	鈴木真実	秋田県南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
〃	61,400	R6. 03. 11	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
〃	61,400	R6. 03. 13	工藤知彦	秋田市雄和新波字竹ノ花37-1	
〃	63,700	R6. 03. 14	原幸子	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	
〃	61,400	R6. 03. 14	菅原泉子	潟上市昭和大久保字阿弥陀堂100	
〃	61,400	R6. 03. 16	吉田寧	横手市雄物川町薄井字下開344	
〃	61,400	R6. 03. 16	佐々木勝子	大仙市四ツ屋字西下瀬111-1	
この頁の小計	941,700				
その他の支出	0				
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
出張旅費	十億 百万 千 円 63,700	R6. 05. 13	竹下博英	秋田市雄和平尾鳥字西野63	
"	63,700	R6. 05. 14	原幸子	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	
"	61,400	R6. 05. 15	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
"	63,700	R6. 05. 15	佐々木雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
"	68,000	R6. 05. 15	住谷達	湯沢市千石町4-1-26	
"	67,400	R6. 05. 15	南都洋	秋田市土崎港北3-4-32	
"	63,700	R6. 05. 16	高橋武浩	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
"	63,700	R6. 05. 17	柴田正敏	横手市雄物川町柏木字三ツ屋20	
"	79,410	R6. 09. 13	佐々木雄太	にかほ市平沢字館ヶ森1-20	
"	71,180	R6. 09. 13	住谷達	湯沢市千石町4-1-26	
"	72,680	R6. 09. 13	鈴木真実	秋田県南秋田郡井川町黒坪字小泉36	
"	71,180	R6. 09. 13	原幸子	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷27-6	
"	55,880	R6. 09. 13	菅原泉子	潟上市昭和大久保字阿弥陀堂100	
"	54,380	R6. 09. 16	田口みどり	仙北市田沢湖生保内字山根40	
レンタカー代	194,885	R6. 11. 05	(株)トヨタレンタリース秋田	秋田市川尻町字大川反233-49	
こ の 頁 の 小 計	1,114,895				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (旅費交通費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
タクシー借り上げ料	十億 百万 千 円 152, 220	R6. 11. 05	キングタクシー(株)	秋田市山王3-1-17	
こ の 頁 の 小 計	152, 220				
そ の 他 の 支 出	715, 674				
合 計	2, 924, 489				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (女性局ブロック会議12/14)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場使用料	十億 百万 千 858,983	円 R6. 12. 23	秋田キャッスルホテル	秋田市中通1-3-5	
こ の 頁 の 小 計	858,983				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	858,983				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広報活動費)		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
看板製作費	十億 百万 千 円 126,500	R6. 06. 25	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
ホームページ更新費用	396,000	R6. 07. 29	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
バーチャルドメイン費用	93,500	R6. 07. 29	秋田活版印刷(株)	秋田市寺内字三千刈110-1	
看板製作費	137,500	R6. 11. 07	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
広告料	441,100	R6. 11. 07	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
広告料	441,100	R6. 11. 07	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
広告協賛金	50,000	R6. 11. 11	法政大学全国卒業生の集い 「秋田大会」実行委員会	秋田市中通2-1-22	
この頁の小計	1,685,700				
その他の支出	160,008				
合 計	1,845,708				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (宣伝車維持費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
車検代	十億 百万 千 円 138,680	R6. 04. 11	ネッツトヨタ秋田(株)	秋田市川尻町字大川反233-49	
宣伝車保険料	74,340	R6. 07. 11	あいおいニッセイ同和損保	秋田市山王二丁目1-43	
車輛マグネット代	61,600	R6. 10. 28	(株)アクティス	秋田市泉南1-2-4	
広報車看板貼替作業費	88,734	R6. 11. 05	(株)リズム・エージェンシー	青森県八戸市大字本徒士町7-1	
アンプレンタル代	133,000	R6. 11. 05	サウンドレンタル津軽	青森県黒石市青山109-34	
宣伝車看板製作費	88,000	R6. 11. 07	(株)東北企画	秋田市川尻町字大川反233-49	
こ の 頁 の 小 計	584,354	✓			
そ の 他 の 支 出	242,400				
合 計	826,754	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (資料購入費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億 百万 千 円				
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	25, 828				
合 計	25, 828				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R6. 03. 18	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	100,000	R6. 04. 11	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	200,000	R6. 04. 15	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20合同ビル1-5	
〃	50,000	R6. 04. 24	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鵜巢65	
〃	50,000	R6. 04. 26	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	100,000	R6. 06. 05	自民党仙北市支部	仙北市西木町小淵野字赤ハケ126-2	
〃	50,000	R6. 06. 11	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	50,000	R6. 06. 25	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	50,000	R6. 07. 12	自民党鹿角市支部	鹿角市花輪字扇の間13	
〃	50,000	R6. 07. 13	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6	
〃	150,000	R6. 07. 17	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4 セントラルビル2F 202号	
〃	100,000	R6. 07. 23	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
こ の 頁 の 小 計	1,000,000				
そ の 他 の 支 出	280,000				
合 計	1,280,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 30,000	R6. 02. 03	自民党由利本荘市鳥海町支部	由利本荘市鳥海町下直根字沢内88-2	
〃	30,000	R6. 03. 04	自民党ときわ会秋田県支部	秋田市八橋大畑1丁目8-33-1402	
〃	50,000	R6. 03. 18	自民党美郷町支部	仙北郡美郷町上深井字松葉野116	
〃	10,000	R6. 03. 26	自民党仙北市支部	仙北市西木町小瀬野字赤ハケ126-2	
〃	30,000	R6. 03. 27	自民党大仙市神岡支部	大仙市神宮寺字家後18-2	
〃	100,000	R6. 04. 11	自民党大館支部	大館市字桂城8-18	
〃	200,000	R6. 04. 15	自民党秋田市支部	秋田市山王4-6-20 合同ビル1-5	
〃	50,000	R6. 04. 24	自民党羽後町支部	雄勝郡羽後町新町字鵜巣65	
〃	50,000	R6. 04. 26	自民党男鹿市支部	男鹿市船川港船川字元浜町193-2	
〃	100,000	R6. 06. 05	自民党仙北市支部	仙北市西木町小瀬野字赤ハケ126-2	
〃	50,000	R6. 06. 11	自民党鷹巣支部	北秋田市住吉町4-14	
〃	50,000	R6. 06. 25	自民党大仙市中仙支部	大仙市豊岡字大野中37-3	
〃	30,000	R6. 07. 04	自民党阿仁支部	北秋田市阿仁幸屋渡字広様道上28	
〃	30,000	R6. 07. 12	自民党小坂支部	鹿角郡小坂町小坂字五十刈5-3	
〃	50,000	R6. 07. 12	自民党鹿角市支部	鹿角市花輪字扇の間13	
こ の 頁 の 小 計	860,000				
合 計					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 50,000	R6. 07. 13	自民党大曲支部	大仙市花館上町8-6	
〃	150,000	R6. 07. 17	自民党湯沢市支部	湯沢市字鶴館39-4セントラルビル2F 202号	
〃	100,000	R6. 07. 23	自民党横手支部	横手市鍛冶町4-2	
〃	30,000	R6. 07. 23	自民党上小阿仁支部	北秋田郡上小阿仁村沖田面字水無375-1	
〃	30,000	R6. 08. 06	自民党大仙市西仙北支部	大仙市刈和野字愛宕下246-1	
〃	30,000	R6. 09. 10	自民党井川支部	南秋田郡井川町浜井川字追回22-1	
〃	30,000	R6. 12. 09	自民党山本郡二ツ井支部	能代市二ツ井町小繋字恋の沢82-1	
こ の 頁 の 小 計	420,000				
合 計	1,280,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| ☒ | 1 領収書等の写し |
| ☐ | 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) |

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 21 日

政 治 団 体 の 名 称 自由民主党秋田県支部連合会

会 計 責 任 者 の 氏 名 佐々木 雄太



※ 代 表 者 の 氏 名

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。